

## 畜産用産業廃棄物管理票（マニフェスト）の販売について

畜産業から発生する「動物の死体」を産業廃棄物として適切に処理するためには、排出者が産業廃棄物管理票（以下、マニフェストといいます。）に必要事項を記入して、処理委託契約を締結した業者に発行する必要があります。

今般、既存のマニフェストよりも簡便で現場の実態に合った「畜産用マニフェスト」を作成しましたので、購入希望がある場合は、下記に留意してお申し込みください。

### 1. マニフェストの適用対象

生後24ヵ月令未満の牛の死体および豚の死体

（生後24ヵ月令以上の牛の死体は、BSE検査をする必要があるため、現在使用している「死亡牛整理票」で管理します。）

### 2. 購入価格

1冊（3枚1セット、30セット入り） 750円（消費税込み）

### 3. 購入方法及び支払

#### （1）会員・畜産関係団体

専用申込用紙により申し込んでください。請求書を同封しますので、振込をお願いします。

#### （2）個人

専用申込用紙により申し込んでください。支払は郵便事業会社の代金引換サービスを利用します。

### 4. 申込用紙の入手方法

本会ホームページのダウンロードサイトからダウンロードするか、電話で用紙を請求してください。

<http://chikusankyokai.or.jp/Download/index.html>